

第19回 議会活性化特別委員会次第

平成25年10月21日

第3委員会室

1. 協議・報告事項

(1) 議会基本条例について【総務課法制担当からの意見】

- ・ 法制担当より字句、文言、言い回し等修正案の説明
(前文、第1条から第23条まで順に説明)
- ・ 修正案の考え方等について質疑応答
(条文等の内容修正は次回協議する)

(2) その他

パブリックコメントについて

- ・ 8月の議会だよりに掲載した内容は素案なので、最終案をホームページにアップしパブコメをとった方が良い。

※「12月5日号広報ふじえだ」にお知らせを掲載し、12月中旬から1月中旬までの期間をパブコメする。

2. その他

次回予定 11月1日(金) 9時00分